

令和5年9月5日  
政策経営部  
教育委員会事務局

## 世田谷区教育大綱（素案）について

### 1 主旨

改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年4月より施行されたことに伴い、地方公共団体の長は、国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下、教育大綱という）を定めることが義務づけられた。

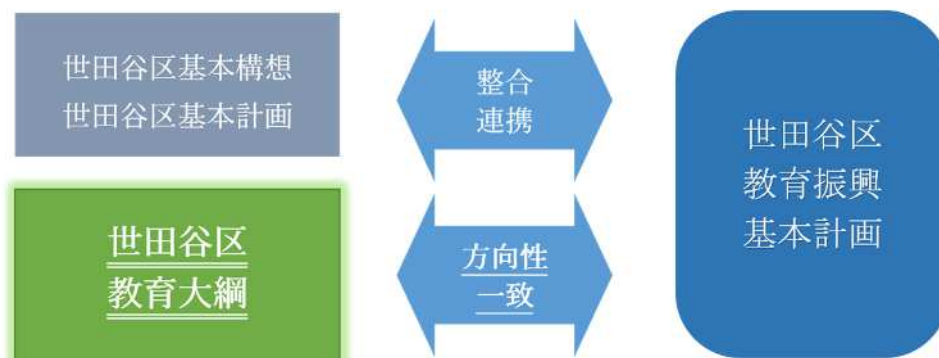
教育大綱の策定にあたっては事前に地方公共団体の長と、教育委員会で構成される総合教育会議において協議のうえ、策定すると定められている。区の教育大綱は、平成27年5月の総合教育会議において協議し定めており、令和4年度第1回総合教育会議において、一部改定について協議し、現在の教育大綱となっている。

また、令和4年度の総合教育会議において、第2次世田谷区教育ビジョンが令和5年度末で終了することを踏まえ、令和5年度の総合教育会議で、教育の基本的な枠組みとなる新たな教育大綱の策定に向けた議論を積み上げていき、教育の方向性を一致させ、具体的な取組みを定める世田谷区教育振興基本計画を策定することが確認された。

このたび、世田谷区総合教育会議におけるこれまでの議論を踏まえ、新たな教育大綱の素案をまとめたので、報告する。

### 2 教育大綱の位置づけ

教育大綱は、世田谷の教育の大きな方向性、基本的な枠組みについて区長が策定するもので、教育の具体的施策を定める教育振興基本計画と方向性を一致させ、世田谷区基本計画と整合・連携を図りながら、地域の実情に応じた教育の取組みを進めていく。



### 3 教育大綱（素案）の内容 別紙のとおり

#### 4 今後のスケジュール

令和5年10月 令和5年度第2回世田谷区総合教育会議（教育大綱（案）に向けた協議）

11月 企画総務常任委員会・文教常任委員会報告（令和5年度世田谷区総合教育会議の実施結果及び教育大綱）  
教育大綱策定

**世田谷区教育大綱**  
( 世田谷区教育、学術及び文化の  
振興に関する総合的な施策の大綱 )

< 素案 >

令和5年9月

学ぶとは、自分自身を見つめ直すこと。

これからやってくる未来に向けて、あたたかく充実した日々を送るために、身体まるごとで問いかけ、思考を深めて、成長をはかる。

これからの時代、最大の課題は「人類と地球の共存」となる。しかも、にわかに正解のない難題であり、子どもと大人は険しい道を行かなければ生き延びることが出来ない時代だ。

「いま」に交錯する難しい課題について、わずかな可能性も見逃さずにとらえ、語り合い希望を紡ぐ。そのために、「いま」を感じて、人と人が力を合わせて認識を研ぎ澄ます学びが、明日をひらく。

この時代に生まれ、地球で暮らすすべての人々が、互いをいつくしみ、助け合って、生命の鼓動をつなぎあう。学びは人を豊かにして、しなやかで強い意志を育てる。その学びを糧として、次世代にとってより良い社会を実現するために、人は働き、支え合い、生きる。

学びの権利は、誰もが持つもの。

この保障と実現こそ、「世田谷の教育」の目指す礎である。さらに、学びの権利を分け隔てなく実現する「誰一人取り残さない社会」を構築していくために、私たちは「世田谷の教育」の意義を共有し、高めていく。

人はひとりひとり違う。性別も、年齢も、育ち暮らす環境も、資質もそれぞれだ。学びの場での気づきや、学びを深める速度やリズムも、それぞれ異なる。それならば学びのあり方も多様となる。

学びの場は、学校だけではなく、家庭であり、地域であり、地球全体だ。また、学ぶ人は、赤ちゃんから、児童であり、学生であり、大人である。子どもは、「未熟な大人」として、くくれない。大人が失いかけた理想や希望により近い、個性を持った「独立した人格」だ。

大人は子どもたちの個性を引き出し、「いま」を生きる日々を大切に、尊厳をもって成長し、学び、遊び、友情を育てる環境を創り、一步一步を踏み出せるように、よりそい導く責任を負っている。

まさに、人間として誰もが持つ生命の鼓動を、やさしく受けとめ、可能性と未来への道を引き出すのが「世田谷の教育」の目的であり、子どもも大人も「世田谷の教育」を創り出す当事者なのである。

ともに人類全体の課題解決に取り組む姿が私たちの明日をつくる。